



# うちなー健康経営宣言

第 220 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

沖縄電力は、「地域とともに、地域のために」というコーポレートスローガンの下、基本的な使命であるエネルギーの安定供給を通して社会の発展に貢献することが、当社の果たすべき企業の社会的責任（CSR）の原点であると考えます。

従業員の健康は、経営の根幹であり会社にとってかけがえのない貴重な財産です。従業員が心身ともに健康で意欲と夢をもって働くことは、家族も含めた個々の生活の質や仕事の質を高め、企業の生産性や価値を向上させることに繋がることが期待されます。

当社では、「自分の健康は自分で守る」を基本目標に、従業員が心身ともに健康でその能力を十分に発揮できるよう、メンタルヘルス対策や生活習慣病対策などの健康支援策の推進を図り、従業員一人ひとりが自らの健康づくりに主体的に取り組めるよう支援しています。

これからも事業活動を通じて、沖縄県の健康長寿と経済活動を支え、夢と活力ある沖縄の未来づくりに貢献できるよう、従業員とともに「健康経営」を実践し、健康で生き活きと働くことができる職場環境づくりに努めてまいります。

沖縄電力株式会社 代表取締役社長 本永 浩之

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 健康増進に関する数値目標を設定する。
7. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う。
8. 食生活の改善に取り組む。
9. 運動機会の増進に取り組む。
10. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
11. 適正飲酒対策に取り組む。
12. 血圧管理に取り組む。
13. 感染症予防に取り組む。
14. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
15. メンタルヘルス対策に取り組む。
16. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。